

労働政策審議会建議「今後の労働安全衛生対策について」

労働政策審議会（会長 西川俊作 慶應義塾大学名誉教授）は、安全衛生分科会（分科会長 櫻井治彦 慶應義塾大学名誉教授）において検討を行った結果、本日、別添のとおり、厚生労働大臣に対し、「今後の労働安全衛生対策について」の建議を行った。

厚生労働省としては、この建議の趣旨に沿い、次期通常国会への法案提出に向け、法案要綱を作成し、同審議会に諮問する予定である。

(別添)

今後の労働安全衛生対策について(建議)

本審議会は、標記について、下記のとおり結論に達したので、厚生労働省設置法第9条第1項第3号の規定に基づき、建議する。

記

別紙の安全衛生分科会の報告のとおり。

(別紙)

今後の労働安全衛生対策について(報告)

本分科会は、標記について、別添(PDF:30KB)のとおり報告を取りまとめたので、厚生労働大臣に建議すべきである。

参考資料一覧

参考1(報告書概要)(PDF:17KB)

参考2(安全衛生分科会委員・臨時委員名簿)(PDF:11KB)

参考3(最近の重大災害の発生件数の推移)(PDF:11KB)

参考4(脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災認定件数の推移)(PDF:33KB)

参考5(定期健康診断における脳・心臓疾患に関する有所見率の推移及び強い不安、悩み、ストレスがある労働者の推移)(PDF:21KB)

参考6(事業場における自主的な安全衛生活動促進のための環境整備)(PDF:516KB)

参考7(元方事業者による混在作業現場における安全衛生管理の実施)(PDF:402KB)

参考8(発注者等による危険有害情報の提供について)(PDF:49KB)

参考9(長時間労働者等に対する面接指導制度)(PDF:126KB)

参考10(化学物質の容器等への表示・文書交付制度の改善について)(PDF:347KB)